

あゆ解禁!!

水の季節です

子供の事故には十分注意

75

6月

あゆ解禁！勝浦川もドッとにぎわくなりました。
朝夕には仕事の行き帰り、ちょっと釣をと、あちこちでつり糸をたれる姿が見られ、休日には、町外からも家族連れで一日を楽しむ光景も見られます。

子供たちにとっても、楽しい水遊びの季節です。水の事故には十分注意を！（関連記事8ページ）



（6月の花しょうぶ）

住民とともにあゆむ政治

就任あいさつ 勝浦町長 堺 福一

さわやかな初夏の好季に入りましたが、町民のみなさんにはいよいよ清適のことと、心からお喜び申し上げます。

さて、このたびの町長選挙におきまして、はからずも再選の榮譽をお与えいただきました。これひとえに、町民みなさん多数のご理解ご援助のたまものと深く感謝する次第であります。

しかしながら再選の喜びとともに、百二十六票という僅差の結果を深く反省して、これから四年間の行政に取り組む所存であります。

選挙を通じて、私は次の政治信条を通じて、私は次の政治

信条とお約束をいたしました。

◎私の政治信条

- うそのない政治
- 清らかで公正な政治
- 愛情のある対話の政治
- 信頼される政治
- 若者に魅力のある政治

◎私の公約

- 福祉の充実
- 教育の振興
- 産業の振興
- 道路及び河川の整備改修
- 環境の整備

以上五つの政治信条をもって、五つの公約を実現するため全智全能を注ぐ決意であります。

町民の声を町政に「住民と対話の日」設定

「移動役場」「婦人の声を聞く会」に続いて、五十年代から「住民と対話の日」を設定しました。住民との話し合を通じて住民直結の行政を積極的に推進するため。

実施要綱は、次のとおりです。

- (一) 住民と対話の日は、毎月十五日(土曜、休日の場合は、翌日)とする。
- (二) この日に移動役場を開設す

る。(一か所)
(三) 移動役場には、地区住民の代表として次の方の出席を求めらる。
区、婦人会、老人会、青年会、PTA及び保護者会等の役員で、町長が指名する方。
(四) 移動役場に出張する者は、次のとおりとする。
町長ほか住民福祉課、建設課、産業課、文書広報課及び



もより私一人の力では及ぶべくもありません。町議会をはじめ、町民みなさんのご指導とご協力と、時にはきびしい愛のご叱責を賜わり、明るく住みよい町づくりが出来ますよう心からお願ひ申し上げます。就任のごあいさついたします。

教育委員会の各課長並びに教育長、その他町長が定める職員。

第一回目は、沼江、石原地区を対象として五月十五日に行われ、町からは町長はじめ各課長六名が出席、地区からは区長はじめ各役員二十名が出席し活発に意見がかわされました。
第二回目は、六月十六日(予定)午後八時から、山西掛谷地区を対象として行います。



このほど、選挙管理委員会を開催し、七月九日任期満了する町議会議員の一般選挙の執行について次のように決定しました。

立候補予定者事前説明会
六月九日

選挙期日の告示
六月二十二日(日)

立候補の届出(辞退届)
六月二十二日(日)

投票日・開票日
六月二十九日(日)

町議会議員一般選挙投票日 6月29日

選挙権の登録について
選挙権があつても、選挙人名簿に登録されていなければ選挙(投票)することができません。選挙人名簿の登録は、勝浦町で生活し、住所を有する年齢満二十歳以上の者となつています。町外から転入された方は、転入の届出をした日から引続き三か月以上勝浦町の住民基本台帳に登録され、実際に住所を有しなければ選挙をすることができません。

選挙人名簿は、毎年九月一日(登録基準日)現在(定時登録)で整理(定時登録)しますが、選挙が行われることに選挙管理委員会の定めるところにより、選挙時登録を行い補正します。

六月二十九日執行予定の町議会議員一般選挙における選挙時登録基準日は、六月十七日現在(年齢の算定基準日は六月二十九日)により、六月十八日に登録されます。したがって町外から転入された方は、三月十七日以前に住民基本台帳に登録され引き続き住所を有し、昭和三十年六月三十日以前に出生した方が選挙権の資格者に該当して、選挙人名簿に登録されます。

縦覧について
選挙管理委員会は、登録した者の住所、氏名及び生年月日を記載した書面を縦覧に供します。これは、縦覧に供することにより、選挙人に後述する異議の申出の機会を与えて、登録漏れ、選挙権のない者の登録、二重登録等を予防して選挙人名簿の正確を期するために行われるものです。

町議会議員一般選挙の選挙権資格の書面は、六月十九日から六月二十三日までの五日間に限り縦覧いたしますのでご利用ください。

なお、選挙人名簿の登録に関して不服があるときは、縦覧期間内に文書で異議を申し出ることが出来ます。

選挙管理委員会

明るく正しい選挙 啓発シリーズ



棚野

殿川法子



わたしたちの町では、明るく平和な町にするための選挙運動が行われています。

わたしは、選挙の時、候補者やその人を応援する人たちが演説しているのをよく聞きました。が、選挙をする人はほんとうに信らいて、明るく平和な町をつくらせてくれる人を選んでほしいと思います。

候補者から、お金をくれたのでその人に投票してあげるとかいくら信らいいされていい人でも親類にあたる人、またはむかしから深いつながりがあるからといって、投票してあげるといふのなら、よい政治はできないと思います。ほんとうに、この町を明るく平和にする政治を進めてくれる人こそ、この町の代

表者となってよい人だと思いません。

では、ほんとうにこの町をよい町にしてくれる人を見分けるのはどうすればよいのでしょうか。わたしには、まだその方法はわかりませんが、新聞やテレビでの選挙違反などの話を聞くと、まず、「選挙にお金を使わない人」ということが一番ではないでしょうか。お金で票を買おうとする人は、「自分には、よい町にする力がほんとうはないから、人が投票してくれないかもわからない、だからお金で投票してもらおう」という考えなのだと思えます。こんな人にはぜったい投票しないことにすればよいのです。

わたしが不思議に思うことは、お金をもらった人がなぜ「あの人は、わたしにお金をくれました。あの人は選挙違反をする悪い人です」と言わないかということ。もらった人全部がそう言いふらすことにすれば、選挙にお金を使う人は、なくなると思うのです。もし、「お金をくれたから、そんなことを言いふらすのは悪い。それにもらうのも選挙違反になるだろう」と

思うのであれば、次のような法律を作ればよいと思えます。

「選挙の時、候補者からお金をくれたら、「ありがと」と言っていないだけでもらってよろしい。ただし、だれがいくらくれたか町の人みんなに発表すること。」

こうして「だれがお金を一番たくさん使った悪い人か、政治をするのに不適當な人か。みんなが知って、そんな人には投票しないようにしてしまおうのです。なぜ、こんな法律にしないのか、候補者がいくらくもお金を使ったのがわからないのか、お金を使わない選挙ができないのか不思議でなりません。

わたしは、今十一歳です。選挙権が与えられるのにあと九年

あります。二十歳になって、わたしは選挙できる時には、選挙にお金など使う人が一人もないような、そんな明るい町に、明るい国に、なっていてほしいものだと思います。

久国

大本 覚



今や日本列島は「物価上昇」「公害」と、その他いろいろ

勝浦町長に

堺 福一氏 再選

四月二十七日午前七時から午後六時まで町内八か所の投票所において勝浦町長選挙の投票が行われ、同日午後八時から住民福祉センター三階において開票と同時に選挙会を開き堺福一氏が当選と決まりました。

四月二十七日午前七時から午後六時まで町内八か所の投票所において勝浦町長選挙の投票が行われ、同日午後八時から住民福祉センター三階において開票と同時に選挙会を開き堺福一氏が当選と決まりました。

*開票結果

投票総数 五、五〇九票
有効投票 五、四八〇票
無効投票 二九票
無効投票率 〇・五二％
候補者の得票数
堺 福一 二、八〇三票
櫻木義夫 二、六七七票

*当日の有権者数 五、七七四票

投票者数 五、五〇九票
投票率 九五・四一％

勝浦町選挙管理委員会

問題をかかえています。これらの問題を解決していくのも、もちろん大切ですが、地方の政治も大切です。

選挙は、私たちの代表として政治を行う人を選ぶのですから、慎重に検討してふさわしい人に投票すべきである。ふさわしくない人が当選しても政治はよくならないし、かえって悪くなってしまう。

私たちが二十歳になると、選挙権ができます。選挙権は大切にし、選挙は棄権しないでほしい。

また選挙で選ばれた人も、みんなが「あなたならふさわしい」「あなたならうまくやってくれ」と思っただけで投票したのだから、責任をもって政治を行い、みんなの信頼と期待を裏切らないようにしてほしい。

選挙の前に「私が当選したときには、あれをこうして、これをああして」ということは、自分でできる自信のあることだけにしてほしい。投票者が迷ってしまうし実現しなければ、信用もなくなってしまうし、国民に選挙へのあきらめがおこればなんの意味もなくなってしまう。

そうなれば、ますます政治がだめになってしまいます。そうならないためにも国民の期待を裏切らない正しい明るい選挙を。

家庭教育シリーズ

非行対策

最近、青少年の非行化が特に目立っています。家庭や社会で悲劇をひき起す例が多くなりまし

親がせっかく子どもに高い教育をほどこしても何にもなりません。非行化はどうしておこるのか、これをどうして防げばよいかということが、目下の重大な関心事になっています。

非行化の原因

情緒的に著しく不安定であるということ。家庭、学校、社会、職場などにおける人間関係にゆがみが生じ、情緒が安定しないと非行化がおこります。環境が悪かったり、他人から不当な取り扱いを受けると、他人や社会に対して攻撃的になり反社会的行動をするようになります。

自主性が欠如すると、親や先生の権威や指導に対しては、批判し反発するが、友人仲間への依存性が高まり、友だちに誘われてことわれず、非行集団に仲間入りすることがあります。

自己統制がぶじゅうぶんなために、自己の欲求をおさえ切れない。

横瀬小学校長

相原 亨



ず衝動にかられて犯行をおかすことがあります

以上のほかにも要因がいろいろあると思いますが、非行を予防する方法を考えて見ましょう。

適切な親子関係、安定した家庭生活をつくるのが、最もたいせつなことです。それによって情緒の安定が得られます。

両親が道徳的な考えや態度を持つていて、こどもが道徳的に

望ましくない考えをもつたり行動しようとしたとき、適時適切に指導することです。

溺愛(できあい)、干渉しすぎると、自主性の発達をさまたげますから、幼少のころから気をつけ、大きくなると、特に干渉しすぎないように注意しなければなりません。

欲求不満に耐える経験を持たせ、自己統制力を養って、非行に対する抵抗力を育てなければなりません。

非行の早期発見と早期指導がたいへん重要なことです。そのためには、常に子どもを見守っていることです。

早期発見の糸口

* 行き先を告げず外出したり帰宅が遅くなる。

かしこい主婦に!

婦人学級開講

本年度の婦人学級(新居アサコ学級長以下六十名)は五月十六日、午前九時から福祉センターで開講式を行い、続いて町役場から国民年金事務についての説明。午後は小松島市教育委員会嘱託岡田国一先生の「現代婦人のあり方」と同教委社会教育指導員の芝源太先生の「家庭における同和教育」の二題について学習した。

岡田先生の講演要旨は次のと

おり。

子どものねがいは、母親に対しては父と仲が良いこと、料理がうまいこと、子どもの人権を認めてほしいこととの三つである。

また、男性は妻として次のような女性を希望している。健康で時代にあった賢さをもち、ひかえめで女性らしく、かゆい所に手のとどくほど気がきき、少女は色気もあってユーモアのお

かある女であれど。そして戦後の

* 変な友達や、知らない人が家にたずねてくるようになる

* 電話や手紙を気にしだす

* 陰語をよく使いだす

* 服装が派手になったり、くずれた格好をするようになる

* こずかいをねだる回数が多くなり、つり銭を返さない

* 学校をよくさばりだす

* 乱暴な口をきいたり、威嚇(いかく)的な歩き方をしようになる

* 親から目をそらす

* 笑い、明るさがなくなる



明るい家庭に明るいこども

日本の親は、おふくろの味を忘れたがって、これからの主婦は家庭生活の合理化と民主化に心がけなければならぬ。夫婦げんかをするにもルールがあり、次のことさえ守っておれば絶対円満である。それは暴力をふるわず、実家のわる口や、自分で知っている相手の欠点及び離婚だ別居だという破壊的なことは使わないことである。

そしてしゅうとめは嫁に次のことを願っている。

○PTAや婦人学級などに行く

ときはあいさつして行き、帰ってきたら様子を話してもらいたい。

○いつも打ちとけて、何事も相談してやってもらいたい。

○小じゅうとや、縁づいてる弟妹との交わりをうまくしてもらいたい。

○家の経済を考えて物を買うようにして、買うときは相談してほしい。

○私たちが寺参りなどに行くときはきげんよくやつてほしい。

○朝夕声をかけてもらいたい。

また嫁はしゅうとめにこんなことを願っている。

○私たちの間違ったことは皮肉をいわずに教えてください。

○あてつけに他家の嫁をほめないでください。

○PTAや婦人学級に行くときは気軽にやつてほしい。

○子どもの教育については私たち夫婦を中心に協力してほしい。

○私たちに自由時間を与えてください。

○自分の自由に使えるお金を与えてください。

以上のような、有意義な学習を受けました。

次回も多数おいでください。





中学校における同和教育

中学校で行っている同和教育のあらましについてのべてみます。

すでに出されている県教育委員会の同和教育振興方針に従って同和教育を進めております。

同和教育シリーズ

考え方、感じ方を身につけさせ、道徳の時間では人間尊重の精神を基盤として相手の立場に立つてものを考え行動できる心情を

養い、学級活動や行事においては望ましい人間関係をつくることも身近な生活上の諸問題に気づき、これを自分たちの問題として解決していく力を育てることを目的としております。

核心的指導というのは、同和問題に焦点をあて時間を特設して行う指導であり現代社会における部落差別とこれにかかわる因習や偏見、差別等についてその不当性を認識させ、同和問題の完全解消をめざす人間を育成する指導です。

授業でつかう資料を選んだり、実際に指導するうえで次の五つの視点から資料を同和教育のねらいや内容を明らかにしております。

- 人権と差別―現代社会の中にある人権を阻害するものもろの差別を認識させる。
- 真実と正義―差別の要因や背景を正しくとらえ、その不当性を認識させるとともに社会正義の実現をめざす。

○労働と職業―文化、社会、経済体制の中で差別解消をはばむ諸要因を明らかにするとともに正しい労働観、職業観を身につけさせる。

○集団と連帯―学級、クラブ、生徒会、地域活動等のなかでの人間関係を阻害することがらを排除し連帯性を高める。

○自主、創造―知力、意志力、情感力、体力を高め部落解放への意欲と展望をもって主体的に取り組む力を養う。

次に、本年度から、使用する社会科の新しい教科書に、同和教育の一環として部落問題に関する記述が出てまいります。今までと著しく異なる点は、二年生で学習する歴史的分野の江戸時代の身分制度のところ、賤稱語が出てくることです。部落の歴史を正しく教えるためには、必然的に使用しなければならぬ用語であります。家庭や社会においてまだまだ同和問題について低い意識しかもっていない現状の中で、全国の生徒が使用する教科書に記載されているという点で種々の心配すべき事柄が出てまいります。

その一つとして昔から言い伝えられてきた部落についての誤った考え方が子供たちに教えられたり、地区の所在を教えることによつて差別の再生産につながる危険性が十分にあるということです。

したがつてこの点を十分配慮してPTA参観日や出張PTA等において、同和問題についての研修会を積極的にもつよう計画しております。

また対象地区の方々とも話し合いをもち、保護者の方の願いや意見を十分にお聞きするとともに、学校で行っている同和教育についても十分に認識していただき、ご協力を求めるようにしております。

授業においては、次の点に十分留意して指導することにしております。

(一) 賤稱語を特定の人、あるいは特定の地域と結びつけてはならない。ただし、同和教育の核心にせまるためには、明治の解放令によつて死んだことが現実には生き続け、長年被差別部落の人々を苦しめてきた事実、そしてこれらの差別が子供たちの周辺に存在する事実を指導しなければならぬ。

(二) 賤稱語は学習の場以外で使用することは、そのことばを用いる事、すなわち差別者としての誤った優越感に基づく差別用語であり被差別者の命をうばうにも等しいことばであることを明確に指導しておく。

(三) 身分制度の指導から単なる興味本位に特定の地域を調べたり、質問しようとする態度は、それがすなわち差別心のあらわれであることに気づかせておく。

(四) 身分制度の呼称の語源の追求をしない指導をすすめる。

(五) この指導から対象地区の子供が悲痛感をいだかないように配慮する。学習会、その他個別指導の機会をとり、社会科の歴史で身分制度を指導する必要性を認識させるとともに、差別に負けない強い心を育てておく。

また、自分自身がこのような賤稱語を故意に使用することは、何等差別の解消に役立たないばかりか一般地域の差別を誘引することになり兼ねないことを知らせておく。

(六) 賤稱語をつかうと「問題がおきるから」とか「大変なことになるから」というような考え方は、それ自体が差別意識であることを十分に指導しておき、家庭からの誤った観念から正しく導くようにつとめる。

以上きわめておおまかに中学校における同和教育の現状をのべましたが、どうか十分に御理解いただき、同和問題早期解消のために御協力くださいますようお願い申し上げます。



と、NAAの効果
が落ちると考えら
れるが、再散布す
ると、摘果過剰の
危険性が大きい
ので行ってはなら
ない。
◎満開30日後に散
布するので、あら
かじめ、自園の開
花状況を知って、
散布適期を間違え
ないようにしてく
ださい。

◎NAA散布によ
り果実が肥大、重
量増加がみられ、
着色も早くなる傾
向にあり、従来の
収穫時期までおく

と、浮皮を生じやすいので早く収穫
する。

◎NAA散布により、果皮がうすく
なる場合もあるので、運搬中の果実
の取り扱い、貯蔵庫への搬入、貯蔵
箱の積込みなどは慎重にしてくださ
い。

◎散布後の噴霧器は十分洗い、みか
ん以外の作物に害を及ぼさないよう
に注意する。

◎高温時の散布はさける。

◎摘果剤の使用にあたっては、関係
指導機関の指導を受ける。

以上の諸要点を十分認識し、安全
に使用してください。

表① 普通温州の葉/果比

場 所	平 均 値			
	20 日 後	30 日 後	40 日 後	無 処 理
神奈川	9.1	10.7	12.3	8.9
静岡	22.4	20.0	25.6	19.8
蒲郡	12.6	25.4	13.8	10.3
大坂	29.3	27.0	21.3	18.8
奈良	42.3	23.8	21.0	15.3
徳島	10.0	13.0	18.5	9.8
香川	24.5	23.5	16.5	13.3
福岡	10.8	12.5	9.8	9.3
熊本	10.6	11.1	10.5	8.8
宮崎	30.2	14.0	13.0	8.5
津久見	21.0	19.8	18.8	17.5
久津	41.8	28.0	31.8	27.8
留米	12.0	8.8	9.3	7.8
平 均	21.3	18.3	17.1	12.8

表② 早生温州の葉/果比

場 所	平 均 値			
	20 日 後	30 日 後	40 日 後	無 処 理
愛知	125.9	17.0	49.4	17.0
三重	33.8	15.5	12.0	13.0
千葉	13.5	13.5	14.8	10.0
平 均	57.7	15.3	25.4	13.3

表③ 結実歩合比数

場 所	比 数		
	150 PPM	300 PPM	無散布
三ヶ日	46	24	100
大阪	65	46	100
和歌山	109	96	100
奈良	73	69	100
広島	71	84	100
愛媛	82	74	100
徳島	65	62	100
福岡	43	50	100
佐賀	34	24	100
熊本	52	49	100
宮崎	71	63	100
久留米	86	80	100

表④

薬 剂 名	含有成分	規 格	濃 度 と 倍 数		1 個 で で き る 散 布 液 の 量
			濃 度	使用倍数	
トルベス	NAA 10%	100 g	200 PPM	500倍	50%
トルベス	NAA 10%	1kg	200 PPM	500倍	500%
ナフサク粉末	NAA 90%	50 g	200 PPM	4,500倍	225%
ナフサク粉末	NAA 90%	5 g	200 PPM	4,500倍	22.5%

表⑤ 水田施肥基準

苗 代	元肥は苗代配合肥料33㎡(10坪)あたり3kg施す。追肥は塩安400~500gを状況のみて施す。				
	立地条件	元 肥	中 間 追 肥	總 肥	三要素成分量
本	肥よく田	塩加リン安1号 40kg (14.14.14)		NK化成C12号 15kg (16.0.20)	チッソ 8.0 kg リンサン 5.6 kg カリ 8.6 kg
	普通田	リン加安14号 30kg (14.10.13)	リン加安14号 20kg (14.10.13)	NK化成C12号 7kg (16.0.20)	8.1 5.0 7.9
田	秋 落 田	固型V 28号 50kg (10.8.10)		NK化成C12号 10kg (16.0.20)	6.6 4.0 7.0
	肥 料 の 施 し 方	元肥は代かき前に 全層に施す 2t ケイカルン 160kg ヨウリン 20kg	追肥は生育の状況を みて加減し、田植後 20日以内に施す	出穂予定日の22~25 日前に施す	

たまねぎ

収 穫

発芽防止のため、30%の葉が倒伏
したところ、エムエツチ30を 300 部、
マイシン剤 1,000倍液10部当り 120
~ 150部散布する。

ほ場全体の80%位倒伏したところ、
晴天をみはからって収穫する。

選別、出荷は組合の指示に従うよ
うにしてください。

水 稲

苗代防除

田植前に、いもち病、ウンカ、ヨ
コバイには、カスナック粉剤1部当

り300部を
散布して
ください。

除 草

ヒエ、
その他雑
草に、田
植後4~7
日ごろま
でに、サ
ターンM
粒剤3~4

部を散布する。ウリカワには、田植
後15日ごろ、ウキクサには、発生盛
期にモゲトン粒剤3部を散布する。

施 肥

表⑤の施肥設計にもとづき、本田
元肥、追肥を施す。

農業センター



カ キ

病害虫防除

たんそ病、らくよう病、ヘタ虫防
除は、上旬に3~15式ホルドー液ま
たは、トップジンM水和剤 1,500倍
液に砒酸鉛 400倍液を加用散布して
ください。

こんにやく

病害虫防除

はがれ病、ふはい病に下旬~7月
上旬の展葉期から4~4式ホルドー
液または、マイシン剤 1,000倍液加
用ドイツホルドー液を5~6回散布
してください。

今月は雨の日が多く、水田作業もかさなり多忙な月です。

みかんは、展葉を終って新葉も緑化充実し、一人前の働きをするようになり、地下部でも新根の発育が盛んになります。

幼果の肥大も始まり、中旬には、生理落果の最盛期になります。

まず、こくてん病、そうか病防除に始まって、摘果剤散布や、貯蔵みかんの夏肥の施用など、やらなければいけない作業がいっぱいです。作業の手順を決め、手ぎわよく効果的に実施してください。

みかん

病害虫防除

そうか病、こくてん病の発生園では、初旬にメルクテラン 1,000倍液か6-6式ボルドー液を散布してください。

かいよう病発生園や、微量要素必要園では、ボルドー液とし、マンガン欠乏は、硫酸マンガン10%に20%、ホウソウ欠乏には、マルボロン10%に20%、同時混用には、それぞれ10%に10%を混用散布する。

こくてん病、サビダニ、カイガラ虫類の同時防除は、中旬にエムダイフワーまたは、ジマンガイセン 800倍、カブレの心配な人は、ダイセン 400倍液にスプラサイド 2,000倍液

を加用散布する。

夏肥施用

果実肥大と、貯蔵力をもたすため、土壌水分の多い時に施用する。

十萬温州は上旬に、チッソ 4.8%、リンサン 3.6%、カリ 4.0%を、貯蔵用成木園は、下旬にチッソ 5.6%、リンサン 4.0%、カリ 4.6%を施用してください。

除草剤散布

夏草は、梅雨後期にハイパーX 3,000%加用、サーファクタント 300%を水 200%にとかし使用する。特に散布にあたっては、水田に流入しないよう十分注意してください。

摘果剤散布

着花の多い園では、一次摘果作業を薬剤摘果で効率的に進めてください。

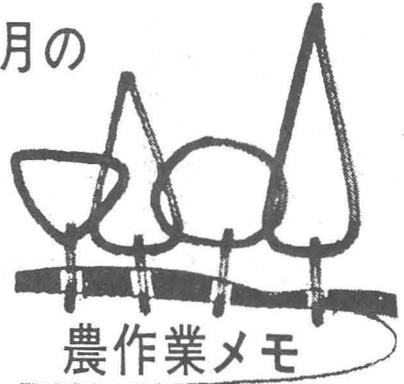
本町での摘果剤散布は、昭和42年から試験的に行い、46年からは、一斉に実用化され、年毎にその使用量は増加しております。

薬剤摘果には、一長一短があり、特に落ちすぎは、大変な損失です。失敗をおこさないためにも、今一度初心に戻り使用することが必要です。

そこで今月は特に、摘果剤N A Aの使用についてくわしくお知らせします。

N A Aは、みかんの摘果剤として利用される以前は、種々の作物に使用されてきました。その用途は広く、リングヤ柑橘類の落果防止、カボチャの単為結果、さし木の発根と活着促進、イネの倒伏防止等に利用されてきました。

今月の



◎みかんの摘果剤として使用する適期は、表①②のように満開20~40日後散布とし、満開30日後に散布期の中心をおけばよい。

◎摘果剤の使用濃度と散布液の作り方。

表③に示すように、使用濃度別の摘果程度は、150%より300%の濃度の方が葉果比が高くなっております。

使用濃度は、効果に不偏性の少ない200%が適当です。

町内で使用している製品別散布液の作り方は、表④のとおりです。

◎散布量は標準成木で10%あたり、400~500%とし、樹冠頂部は摘果効果も劣り、手直し摘果もしにくいので十分散布する。

◎N A A摘果剤は、単用散布を原則とする。

◎N A Aの稀釈濃度は、%単位であり、稀釈倍数の間違ひは、摘果過剰につながるのので、特に慎重にしてください。

◎手直し摘果を、必ず実行することを前提にして散布してください。

◎N A Aは、樹の栄養状態、樹勢などにより、効果にムラを生ずることがあります。

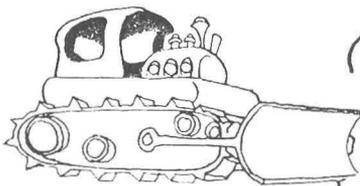
◎10年生以下の若木、幼木または、樹勢の安定していない樹はなるべく摘果剤散布はさけたほうがよい。

◎樹勢が極端に悪く、葉数の少ない樹、根部に障害のある樹、天牛などに侵入された樹は散布をさける。

◎石灰ボルドー液を混用するとN A Aの効果は低下する。また、硫酸亜鉛加用石灰硫黄合剤とN A Aの近接散布は、旧葉の落葉を招くのでさけてください。

◎N A A散布後、降雨に見舞われる

ブルドーザーの利用を



みかん経営の合理化(改植・農道整地など)を図るため、ブルドーザーのご利用を願っています。

○利用者は、印鑑ご特参のうえ農業センターで申請してください。

○利用料金は実動1時間当り 2,000円です。

○ブル運搬料金と運搬車は、利用者で準備願います。

○運転は農業センター職員が、行います。

ちょっと興さん



いろいろと雨具が必要な時期です。そこで、選び方と雨にぬれたときの手入れについてちょっとお知らせします。

カサの選び方と手入れ
使用目的に合わせて形を選びます。通勤や旅行には折たたみガサ、ひどい雨にはジャンプガサ、ふだん用や子供用には長ガサを。骨は8本、10本、12本とありますので、表示をよく見て、亜鉛メッキはさびやすいのでニッケルメッキを選びましょう。ぬれたカサは、長時間たんだままにしておくと骨が早くさびますので、できるだけ早く広げましょう。また油を少量しめた綿などで骨の接点をふいておくのも長持ちの秘訣です。

雨グッズの種類と手入れ
天然ゴム、塩化ビニールの半長グッツ……防水性はよいが重くむれやすい。
ナイロン防水布の雨グッツ……軽く美しいが大雨の時には中に浸透する。ビニール製のオーバーシューズ……グッツに合うものを選びます。
いずれも雨にぬれた後は、水洗いして日陰干しにし



ます。ナイロン防水は汚れやすいので洗剤で洗います。**雨にぬれた時の注意**

最近では酸性の雨や、大気中のゴミ、ホコリが雨と共に降り初めの雨にぬれないように注意しましょう。ひどくぬれてしまったときは、一応中性洗剤を落として固く絞ったタオルで雨をたたいてふきとり、クリーニングにだすか、洗たくをします。
市販の防水液をスプレーしておく、繊維の中まで雨が入らず、型くずれしません。

恐ろしい食中毒 十分注意を

これから梅雨期に入ると、高温多湿となり、細菌活動も活発で、食中毒が多くなります。食品衛生、健康管理に十分注意し、次のことを参考にしてください。
食品事故を予防してください。

- 目がこり、たたくと弾力がなくなる。
- 肌が黒くなり、押しやすくなる。
- 色が赤く変色する。



- 固まらず豆腐状にどろどろになる。
- 生卵
 - 中がぼんやりと、不透明に見える。
- 煮豆
 - ツヤがなくなる。
 - 臭くなり、ぬるつとする。

- 玉ねぎ
 - 柔らかくなり、押ししても弾力がなくなる。
 - 色が黒ずみ、ぶよぶよになる。
- 野菜
 - 切り口が、茶色っぽく葉に力がなくなる。



- 缶詰
 - 余り古い日付のものはない。
 - フタがもり上ったようにふくれる。
- 粉末ジュース
 - 包装紙がごわごわした感じになる。
- 固まって溶けにくく、いやな臭いがする。
- 即席ラーメン
 - 包装紙がごわごわした感じになる。
 - 油が酸化し、味や色が変わる。



勝中グラウンドのナイター使用について

町民の体力向上、親ほくの場として楽しむ、ナイターの季節がきました。今年も、5月15日から9月30日までの間、利用していただきます。使用方法は、原則として午後7時から午後10時までとし、10人以上の参加者をもって、町教育委員会まで許可申請書を提出してください。



五十年度 青年会役員決まる

勝浦町青年会は、五月十三日住民福祉センターにおいて、定期総会を開き、五十年度運動方針、新役員を決定しました。

わたしたち青年は、この高度経済成長、物質文明のなかで、いま忘れられようとしている人と人との心のふれあいを、もっと大切に、美しい自然・環境を守り、新しい時代のよき後継者として、責任と自覚をもって活動して行きたいと思っております。みんな心新たに張り切っています。みなさんのご協力をよろしく願います。

町民のうごき

世帯数	1,932	男	4,069
人口	8,273	女	4,204
昭和50年5月1日現在			
		男	計
出生	1	女	85
死亡	2		53
転入	15		35
転出	35		70

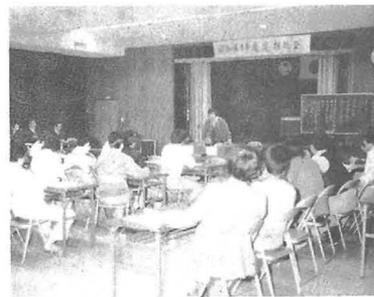
- 執行部役員
- 会長 長田 喜廣
 - 副会長 新開 裕
 - 会計 呑口 和昭
 - 事務局 花房 和義
 - 局長 山本 達夫
 - 次長 羽瀬美智子

- 社会活動委員
- 山崎 芳洋
 - 上野 寿治
 - 生家 恵子
 - 美馬 晴幸
 - 小川 琴視
 - 尾西美登里
- 青年学級長
- 二階堂政博

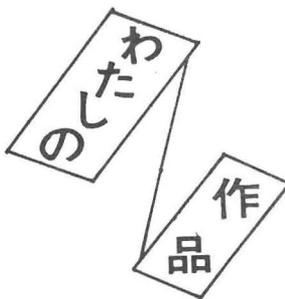


坂本 菅内 正男
打つ雨も滋雨と変りて春めきぬ
地に根吹くらし覚え来し宵
坂本 谷 さき女
新緑の連呼に木霊返り来る平和
な國に在りて嬉しき
坂本 谷 富士
上げ法事願の母は変らねど額ず
く吾も老を覚へり
坂本 日浦 翠峰
振り返る金婚過ぎし妻といて契
りし過去の想いなつかし

- 監査委員
- 高橋 嗣男
 - 坂口 昇
- 支部長
- 今山 新居 福夫
 - 黒岩 西角 博



坂本 日浦 山彦
一と年を遠く異國に住むと云う
吾子を送りし空しき波止場
横瀬 田中 久子
ふと目覚む母の寝言が続く夜に
まことの母の労苦さとりぬ
生 名 丸山 良章
風邪引きてこもる窓外逝く春の
嵐は松の花粉を散らす
中 角 西 照子
そこばくの誤差を生みしや腕に
巻く時計止りをり逢魔が時を



♡ご結婚おめでとう

- 中 角 岡本 晴男
- 星 谷 玉置 守
- 生 名 野上 博明
- 横 瀬 中村 悟
- 与 川 内 山本 晴義
- 坂 本 椎野 和幸

- 星 谷 澤口 實
- 阿 南 市 天羽 照代
- 中 山 榎原 完
- 德 島 市 土岐 春子
- 棚 野 尾崎 晴祥
- 奈 良 県 新井アキ子
- 中 山 山西 喜千
- 阿 南 市 阪口眞基子
- 久 島 市 中田 丑五郎
- 德 島 市 黒田 経子

出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町三溪
三句ハガキで
榎勢広夫(都景)まで
町内在住の方に限ります。
次回は川柳、その次は俳句と交代
にのせます。ふるってご投句くだ
さい。

星 谷 桑村日出美
友人より真新しき歌集の送られ
て丹念によむ春の夜は更く
横 瀬 中田ヤスエ
幼な児の如く吾が手に縋り歩む
母を緑の風も撫でゆく
横 瀬 榎勢 広英
神渡る橋であらむか一と筋に果
てから果に伸びし白雲
沼 江 大岡 梅子
便りなき友を案じて今宵又卯の
花垣の明るさに停つ

♡お誕生おめでとう

- 阿 南 市 長通 悦子
- 西 松 島 市 神田 久代
- 横 瀬 小倉 久代
- 坂 本 細谷 正一
- 与 川 内 山田 培世
- 横 瀬 山本 高春
- 大 阪 府 窪本ひとみ
- 今 山 松田喜代治
- 沼 江 中村 貞子
- 中 山 北内 貞雄
- 久 島 市 松田千恵子
- 西 松 島 市 松本 威
- 小 松 島 市 大谷久美子

♣️おくやみ申します

- 坂本 久積 博 二女 恵美
- 中 角 濱出通則 長女 恭子
- 久 国 敏謙一郎 長女 ゆう
- 棚 野 中田敏明 長男 知秀
- 生 名 多田秀男 長女 雅美
- 沼 江 石本善一 長男 善二朗
- 星 谷 寺尾雅好 長女 涼子
- 坂 本 神田伊八 長男 郁生
- 沼 江 光井雅己 長女 裕美子
- 棚 野 高田雅隆 長男 敦仁
- 沼 江 中村 幹夫 (85歳)
- 三 溪 尾西ヨシノ (72歳)
- 中 角 平間 毅 (20歳)